

全員の玉となりて10万人首切り粉碎の決戦

才10回大会で決定した具体的闘争方針 大会報告No.6



85.9.18
No. 2042
千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五(六)公衆(〇四七二)七二〇七

雇用安定協約完全締結」等々ノ11月第一波闘争

動労千葉第十回定期大会は三日目、中曾根の戦争国家体制づくりのための国鉄労働運動解体
！十万人首切り攻撃に対し、一大ストライキに決起し、総反撃にうつて断固たる方針を確
認、決定し、新執行部を選出して大成功のうちに終了した。

中曾根打倒以外に 労働者の未来はない

大会は、「国鉄分割・民営化阻止、十万人首切り合理化粉碎、運転保安確立、国鉄労働運動解体攻撃粉碎を中心とする具体的闘争方針」について次のとおり決定した。

I 第一に、「現行通りの内容で、十二月一日以降三年間協約を継続する」雇用安定協約完全締結要求の闘いを起点に、首切りのための十万人にもおよぶ大要員合理化を目的として「61・3」「61・11」ダイ改を阻止していく闘い。

第二に、「職場規律」を前面におしたて、ささいなことでも重処分を行い、3項8号や抜てきなどによる昇給・昇格差別等、脅迫的労務管理を強行しつつ、団体交渉を否定・拒否し、職場で活用策(業務開発センター等)、出向、「希望退職」などの強要や、「四一〇〇〇名」の選別等を一方的に強行しようとする攻撃を職場・生産点から粉碎していく闘い。

第三に、これらの経済性、効率性のみを追求する攻撃が、運転保安を根底から破壊し、作業安全を脅かし、「幕張以外は全て廃止対象区」といわれるような生活破壊の状況をつくり出し、極限的労働強化の中で「去るも地獄、残るも地獄」の中へわれわれを突きおとすものであり、全労働者・人民を暗黒と戦争の道へ引きずり込むものであるということへの怒りを正しく組織し、中曾根内閣打倒へ向けた広範な支援・連帯の環を創り出し、一四〇本にのぼる国鉄分割・民営化関連法案を粉碎していく闘い。

われわれは、これらの闘いを節々での数波にわたるストライキを軸に、あらゆる戦術を駆使して闘う。

II 闘いの目標

1. 国鉄分割・民営化阻止ノ
2. 十万人首切り合理化粉碎ノひとりの首切りも許すなノ・雇用安定協約完全締結・「61・3」「61・11」ダイ改阻止・基地統廃合ノ検修合理化反対
3. 運転保安確立ノ国鉄を第二の日航にするなノ

4. 国鉄労働運動解体攻撃粉碎ノ・労働組合無視ノ団交拒否糾弾ノ・一切の差別分断ノ不当処分攻撃を許すな
5. 全国鉄労働者の総決起実現ノ五千万署名貫徹
6. 動労「本部」革マル追放・一掃ノ動労大改革
7. 反動・中曾根内閣打倒ノ・三里塚二期阻止・改憲・軍事大国化阻止

III 闘いの具体的展開

1. 第一次統一行動(十月ノ十二月)
「国鉄分割・民営化阻止、雇用安定協約完全締結、反合・運転保安確立」などを中心に、ストライキを含む第一派闘争を十一月下旬に設定し闘いぬく。
- (1) 家族ぐるみの総決起体制と地区共闘の確立をめざし、管内主要地区で当該支部主催の「国鉄集会」を開催する。
- (2) 十一月下旬、東京において「国鉄決戦勝利総決起集会」を開催する。
- (3) 総評の提起する五千万署名については、「千葉県推進委員会」の方針に基づき、全組合員ひとり五〇名以上の獲得をめざしてとりくむ。
- (4) 「9・16、10・20三里塚集会」および「反戦・中曾根内閣打倒10・27総評集会」の圧倒的成功をめざし全力で取り組む。
- (5) 第一次統一行動以降の具体的戦術については、機関を開催して決定する。

IV 特別闘争資金の徴収について

未曾有の国鉄労働運動解体攻撃と真に闘う体制を確立するため、特別闘争資金を次の通り徴収する。

1. 一九八五年十月以降
2. 当面、組合員ひとり一万円に達するまで
3. 各月および年末手当支払い時に各千円徴収

動労千葉労働学校のご案内 第6回講座

日時・10月12日(土)13時30分〜17時30分
場所・動力車会館
テーマ・「資本主義と社会主義(その二)」
講師・経済学者 村越敬二氏

第7回講座 日時・10月26日(土)13時30分〜